

学校だより

プラタナス



令和3年12月10日(金)

市川市立市川小学校

No.25 校長 蜂須賀 久幸

<https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho>



生き物の命を考える、そして行動する

11月下旬、地域の自治会長さん3名と県議会議員、地域ネコの会代表の方を交えて、7名で話し合いをする機会がありました。その中で、皆それぞれに生き物の命と向き合い、真剣に考えていることに気づかされました。こうした思いが行動となつてずっと続けられてきたことを、教職員や保護者、児童にも知っておいてほしいと思います。

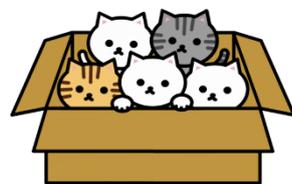
14号門の内側を2匹の猫が横切っていくことがあります。正門前の墓地で日向ぼっこをしている場面も見かけます。この猫の耳を注意深く見てみると、耳先がV字カットされています。これは不妊去勢済みの印だそうです。右耳ならオス、左耳ならメスです。本校バラ園の近くで見かける白猫はどうでしょうか。

こうした野良猫ですが、10年ほど前は大門通りから学校周辺の地域にたくさんいたといいます。至るところに排泄物を残すので、保健衛生上の問題もありました。学校の砂場も例外ではなかったため、使用時以外はネットを被せるようになった経緯があります。

そして2014年、地域の猫をこれ以上増やさないために、ボランティアで不妊去勢手術をしたり里親を探す保護活動をしたりし始め、4年後には「市川2丁目地域ネコの会」が発足しました。人と猫の共生を目指し、適正管理による不幸な命を生まない繁殖制限をするためです。これまでに不妊去勢を施した数は80匹近く、里親に譲渡した数は40匹以上といいます。また、無責任な餌やりによる不幸な動物を生まないために見回りをしている方もいらっしゃいます。これは、特定の地域だけの問題とは言えないと考えます。また、猫だけの問題でもありません。池や沼に外来種が増えすぎて生態系を壊しているという問題も根底は似ているような気がします。

猫に限って言うと、その繁殖能力は高く、増えることによって環境被害や猫の餌やりをめぐる住民トラブル、ゴミ漁り、発情期の鳴き声による騒音、交通事故、病気など、様々な問題が起こりうるのです。

ペットを飼っている家庭も少なくないはずですが、犬や猫に限らず、尊い命への「責任」について、子供たちと一緒にしっかり考えてほしいと思います。人間を含めた「命の大切さ」を学び、弱い生き物等に対しても思いやれるようにすることも飼育の大きなねらいといえるのではないのでしょうか。子供たちには、身の回りの諸問題に対して関心を持つとともに、嘆いたり文句を言ったりするだけでなく、解決のために自分にできることを考え、行動を起こせる人になってほしいと思うのです。



国語科や社会科、総合的な学習の時間などで「環境」について学ぶことが多くなってきました。しかし、学習のまとめの段階で、「それは誰がやるの?」「良い考えかもしれないけど、望んでいいだけ?」「そのためにあなたはまず何から始めるの?」などと問いかけたくなるような意見がみられることもあります。決して他人事にするのではなく、自分の足元に立ち返れる学習でありたいものです。

コロナ禍における12月以降の教育活動等について

現在、感染状況が落ち着きをみせておりますので、本校教育活動等についても、下のように多少の緩和を図り、変異株の感染拡大等を注視しながら丁寧な指導・対応に努めます。

なお、今後の感染状況により対応を変える場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※市川市教育委員会 HP 公開の資料を、市川小版に改編したものです

【教育活動】

活動	これまで	今後(12月～)
授業参観等 学校行事	* 学校への参観は原則、 <u>保護者のみ</u> とする。	* 学校判断でその範囲を広げて、安全配慮・三密回避をしながら実施。 * 卒業式に関しては、検討中。
音読等、声を出す活動	* マスクの着用を徹底し、声の大きさに <u>気をつけて</u> 行う。	* マスクの着用を徹底し、適切な声の大きさ・向きで行う。
リコーダー 鍵盤ハーモニカ	* 適切な距離(<u>前後左右2m以上</u>)を取りながら。	* 前後左右 1.5m以上を基本としながら十分な換気のもとで行う。
歌唱の活動	* 適切な距離 前後左右2m (<u>最低 1.5m以上</u>)を取りながら。	* マスクを着用し十分な換気のもとで、部屋の大きさを考慮しながら、適切な距離(前後左右 1m)とって行う。
図画工作科	* 当面の間、児童同士が近距離で行う共同制作作業や鑑賞は <u>避ける</u> 。	* 児童同士が近距離で行う共同制作作業や鑑賞の活動を行う場合は、適切な距離をとるように配慮する。
感染拡大予防	* 同居の家族に発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えるよう依頼する。 例外として、同居家族が医療機関で <u>検査をして</u> 、インフルエンザやノロウイルス等診断名が判明した場合は、登校を控える依頼はしない。	* 同居の家族に発熱や風邪症状等がある場合は、登校を控えるよう依頼する。 ただし、同居家族が医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症の「 <u>疑いがない</u> 」と判明した場合は、登校を控える依頼は特に行わない。
給食	* できるだけ <u>2食器</u> 使用で済む献立にする。 * 手づかみで食べることを <u>避ける</u> 。	* 献立に応じて、3食器使用する。 * 手洗いと配膳時のビニル手袋着用を徹底し、手づかみの果物等を提供する。

【教育課程外活動】

施設開放	* 団員がPCR検査・抗原検査を受ける場合は、 <u>速やかに</u> 学校地域連携推進課に報告し、結果が出るまで団体の活動を自粛する。またその検査結果も学校地域連携推進課に報告する。なお、検査結果が陽性だった場合は、学校にも報告する。	* 団員がPCR検査・抗原検査を受ける場合は、結果が出るまで当該者の活動を自粛する。ただし、発症日の2日前以降に活動した団体は、結果が出るまで団体の活動を自粛する。検査結果が陽性だった場合は、学校地域連携推進課及び学校に報告する。
------	--	---